

運賃割引 (身)(知)(精)

以下の運賃割引の表中、割引の対象となる障害の区分のことばの意味は次のとおりです。

なお、「第一種身体障害者」と「第一種知的障害者」を合わせて「第一種障害者」、「第二種身体障害者」と「第二種知的障害者」を合わせて「第二種障害者」と呼んでいます。

第一種身体障害者	視覚1～3級、4級の1、聴覚2～3級、上肢不自由1級、2級の1・2 下肢不自由1～2級、3級の1、体幹不自由1～3級 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害〔上肢機能障害1～2級（1上肢のみは除く）、移動機能障害1～3級（1下肢のみは除く）〕 ぼうこう又は直腸機能障害4級を除く内部障害 ※ なお、上記以外の等級であっても身体障害者総合等級1級の場合は、第一種身体障害者として取り扱います。
第二種身体障害者	第一種以外の身体障害者 ※
第一種知的障害者	療育手帳「A」※
第二種知的障害者	療育手帳「B」※

※旅客運賃減額欄に「第一種」「第二種」の証明がなされていなければ割引の対象とすることができません。

以下の割引等は各会社で取扱いが定められているため、運賃割引の詳細は各社にお尋ねください。

■ JR 問合せ先：JR九州案内センター TEL 0570-04-1717

種別	割引対象	乗車券類種別	割引率	距離制限等	注意事項
身体障害者・知的障害者	第1種	本人単独	5割引	片道 101km以上	・身体障害者手帳又は療育手帳を呈示
		本人と介護者		なし	本人と介護者が同時に同区間、同種類の乗車券類を利用する場合に限る。 ・身体障害者手帳又は療育手帳を呈示 ・介護者は1人のみ ・小児定期の割引なし ・介護者が通学定期の資格者であっても通勤定期を発売
	第2種	本人単独		片道 101km以上	・身体障害者手帳又は療育手帳を呈示
		本人と介護者 (障害のある人本人が12歳未満の場合のみ)		定期乗車券	なし

JRジパング倶楽部特別会員制度（対象：身体障害者手帳の交付を受けている男性60歳以上・女性55歳以上）もあります。
JRジパング倶楽部特別会員の問合せ及び手続きは、公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会(093-883-5555)へ

■西鉄バス北九州 問合せ先：西鉄お客さまセンター TEL 0570-00-1010

	種別	身体・知的障害者の第一種及び精神障害者の1級				身体・知的障害者の第二種及び精神障害者の2級又は3級				割引率	割引条件
		手帳保有者		大人(12歳以上)		小児(12歳未満)		大人(12歳以上)			
		本人	介護者	本人	介護者	本人	介護者	本人	介護者		
割引の有無	乗車券									当該運賃の5割引	購入時に手帳呈示
	現金	○	○	○	○	○	×	○	×		降車時に手帳呈示
	nimoca										購入時に手帳呈示
	定期券	×	○ 大人通勤に限る	○	○ 大人通勤に限る	×	○ 大人通勤に限る	○	×	当該定期旅客運賃の5割引	購入時に手帳呈示
主な注意事項	<p>① 小児定期券については、障害者割引はありません。</p> <p>② 身体障害者の方が6才未満の場合、身体障害者の乗車券（現金乗車を含む）を購入（使用）する時に限り、介護者の方についても割引が適用できます。</p> <p>③ 障害のある人1名に対し、介護者は1名まで割り引きます。</p> <p>④ 介護者が通学定期券の使用資格者（例：介護者が高校生）であっても介護者に対して通学定期券は発売しません。</p> <p>⑤ 高速バス2枚回数券、ランドパス65、おひるのランドパス65、北九州都市圏一日フリー乗車券については、障害者割引はありません。</p> <p>⑥ 北九州エリアが乗り放題となる定期券「得パス」は発売価格の半額となります。</p> <p>⑦ nimocaは各営業所及び定期券発売所にて、nimoca（障害者用）として発行します。</p> <p>⑧ ICカード普通乗車券、現金の場合、計算上生じた端数は、10円単位に切り上げます。</p> <p>⑨ 定期券の場合、計算上生じた端数は四捨五入して10円単位にいたします。</p> <p>⑩ マイナポータルと連携したミライロIDアプリのご提示でも割引可。（但し、マイナポータルと連携していない、スマートフォンの不具合等で画面の提示ができない等の場合は手帳をご提示下さい。）</p>										

■筑豊電鉄 問合せ先：筑豊電気鉄道株式会社 TEL 093-619-3077

	種別	身体・知的障害者の第一種及び精神障害者の1級				身体・知的障害者の第二種及び精神障害者の2級又は3級				割引率	割引条件
		手帳保有者		大人(12歳以上)		小児(12歳未満)		大人(12歳以上)			
		本人	介護者	本人	介護者	本人	介護者	本人	介護者		
割引の有無	現金									当該普通旅客運賃の5割引	降車時に手帳呈示
	普通乗車券	○	○	○	○	○	×	○	×		購入時に手帳呈示
	nimoca										購入時に手帳呈示
	定期乗車券	×	○ 大人通勤のみ発売	○	○ 大人通勤のみ発売	×	○ 大人通勤のみ発売	×	×	当該定期旅客運賃の5割引	購入時に手帳呈示
主な注意事項	<p>① 各種割引乗車券を購入及び降車の際には、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをご呈示ください。</p> <p>② 障害のある人1名に対し、介護者は1名まで割り引きます。</p> <p>③ 小児定期乗車券については、障害者割引はありません。</p> <p>④ 介護者が通学定期券の使用資格者であっても、介護者に対して通学定期券は発売いたしません。通勤定期券を発売します。</p> <p>⑤ 介護者が割引定期乗車券をお求めの場合、障害のある人と同一期間・区間の定期乗車券を同時に購入いただきます。</p> <p>⑥ 自動的に割引運賃にて精算されるnimoca（障害者用）を定期券うりばで発行しています。 ※nimoca（障害者用）の有効期限は次回の誕生日までです。（初回購入時に限り次々回の誕生日までです。）</p> <p>⑦ ちくたくきっぷについては障害者割引はありません。 スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」など、公的認証された障害者情報を活用したスマートフォンアプリケーションは、手帳に代わるものとして使用できます。</p> <p>⑧ その他、ご不明な点がございましたら、筑豊電気鉄道株式会社（093-619-3077）へお問い合わせください。</p>										

■市営バス 問合せ先：交通局総務経営課 TEL 093-771-8401

割引の対象	種類	割引率	手続き等
身体障害者手帳1～4級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をもっている方が単独で利用する場合	————	本人のみ無料 (「福祉優待乗車証」 の場合のみ)	○令和4年6月1日から交通系ICカード「nimoca」で交付しています。 ○各種障害者手帳及びデポジット代金500円を持参し、交通局のNC若松商連案内所、折尾駅前案内所、二島案内所、若松営業所及び向田営業所で「福祉優待乗車証」又は「介護人付福祉優待乗車証」の交付を受けてください。 ○バス乗車時及び降車時に「福祉優待乗車証」又は「介護人付福祉優待乗車証」を読み取り機にタッチすれば、市営バス全区間を無料で乗車できます。
身体障害者手帳第1種の方、療育手帳A判定の方及び精神障害者保健福祉手帳1級の方と介護人が同伴で利用する場合	————	本人・介護人1人無料 (「介護人付福祉優待乗車証」 の場合のみ)	
福祉優待乗車証をお持ちでない方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をもっている方が利用する場合	普通運賃 定期乗車券	本人のみ5割引 (身体障害者手帳第1種、療育手帳A判定及び精神障害者保健福祉手帳1級の方は介護人1人も5割引)	○バス降車時に各種障害者手帳を呈示して、普通運賃の5割引の金額を払ってください。(10円未満切上げ) ○窓口各種障害者手帳を呈示して、定期乗車券を購入してください。

※「福祉優待乗車証」及び「介護人付福祉優待乗車証」の交付は北九州市民に限ります。また、スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」など、公的認証された障害者情報を活用したスマートフォンのアプリケーションは、手帳に代わるものとして使用できます。

※通学小児定期旅客運賃及び持参人式定期旅客運賃並びに通学小児学期定期旅客運賃については、障害者割引はありません。

■市営渡船 問合せ先：産業経済局渡船事業所 TEL 093-861-0961

割引の対象	種類	割引率	手続き等
〔常時乗船する場合〕 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をもっている方が単独又は介護人と同伴で利用する場合	特別乗船定期券	本人・介護人とも無料	○施設等より特別乗船定期券交付申請書に所定事項の証明を受けて、渡船事業所へ申請し、特別乗船定期券の交付を受けてください。乗船の際は、改札口で呈示してください。 手数料300円 ○介護人は1人のみ適用
〔時々乗船する場合〕 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をもっている方で特別乗船定期券の交付を受けていない方が単独又は介護人と同伴で利用する場合	普通運賃	本人・介護人とも5割引	○改札口で身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳、もしくは障害者手帳アプリ「ミライロID」の手帳情報画面を呈示して、通常料金の5割引の額を払ってください。(10円未満切上げ) ○介護人は1人のみ適用

■JRバス 問合せ先：JR九州バス株式会社 TEL 092-642-8121

種類		割引率	割引の対象
身体障害者割引	普通	5割引	第一種身体障害者及び第一種身体障害者以外の身体障害者が単独又は介護人とともに乗車する場合。 対象：本人及び介護人。身体障害者手帳の呈示
	定期	3割引	身体障害者が単独又は介護人とともに乗車する場合。 対象：本人及び介護人。介護人に対する定期券の割引は、通勤定期に限る。
知的障害者割引	普通	5割引	第一種知的障害者及び第一種知的障害者以外の知的障害者が単独又は介護人とともに乗車する場合。 対象：本人及び介護人。療育手帳の呈示
	定期	3割引	知的障害者が単独又は介護人とともに乗車する場合。 対象：本人及び介護人。介護人に対する定期券の割引は、通勤定期に限る。
精神障害者割引	普通	5割引	精神障害者1級及び精神障害者1級以外の精神障害者が単独又は介護人とともに乗車する場合。 対象：本人及び介護人(3級の介護人を除く)。精神障害者保健福祉手帳の呈示
	定期	3割引	精神障害者が単独又は介護人とともに乗車する場合。 対象：本人及び介護人(3級の介護人を除く)。介護人に対する定期券の割引は、通勤定期に限る。

※高速バスの場合は割引が異なります。上記の割引は一般路線バスのみ適用です。

スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」など、公的認証された障害者情報を活用したスマートフォンのアプリケーションは、手帳に代わるものとして使用できます。

■北九州モノレール 問合せ先：北九州高速鉄道株式会社 TEL 093-961-0101

	割引の対象	種類	割引率	割引特記事項	手続き
第一種障害	本人	普通乗車券 定期乗車券	5割引	○小児定期乗車券の割引なし	窓口にて身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して購入してください。
	介護者 (障害のある人と同伴の場合)		5割引	○介護者は身体障害のある人の場合2人まで、知的障害のある人の場合1人のみ適用	
第二種障害	本人	普通乗車券 定期乗車券	5割引	○小児定期乗車券の割引なし	
	介護者 (障害のある人と同伴の場合)	定期乗車券	5割引	○12歳未満の障害のある人の介護者1人のみ適用	

	割引の対象	種類	割引率	割引特記事項	手続き
(1級) 精神障害	本人	普通乗車券 定期乗車券	5割引	○小児定期乗車券の割引なし	窓口にて精神障害者保健福祉手帳を呈示して購入してください。
	介護者 (障害のある人と同伴の場合)	普通乗車券 定期乗車券	5割引	○介護者は1人のみ適用	
(2級・3級) 精神障害	本人	普通乗車券 定期乗車券	5割引	○小児定期乗車券の割引なし	
	介護者 (障害のある人と同伴の場合)	定期乗車券	5割引	○12歳未満の障害のある人の介護者1人のみ適用	

■タクシー 問合せ先：北九州タクシー協会 TEL 093-551-6784

割引の対象	種類	割引率	利用方法
身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者福祉手帳を所持する方が乗車する場合	タクシー運賃	メーター表示額から1割引	乗務員に手帳を呈示してください。

■国内航空 問合せ先 日本航空 TEL 0570-025-071 スターフライヤー TEL 0570-07-3200 全日空 TEL 0570-029-222

	割引の対象	種類	割引率	割引特記事項	手続き
第一種・第二種障害者	本人 (身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方)	航空券 (国際線除く)	※ 概ね2割から5割引	○障害のある人本人が12歳以上であること	航空券販売窓口にて身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを呈示して購入してください。
	○介護者は1人のみ適用 ○障害のある人本人が3歳以上であること ○介護者は満12歳以上であること				

※割引率や手続き等の詳細については、各航空会社にお問い合わせください。

■フェリー ご利用のフェリー会社にお問い合わせください。